

知事から「まん延防止等重点措置」の実施に伴う 県民の皆さまへのお願い

全国各地でオミクロン株を含めた新規感染者数が急増する中、本県も感染が急激に拡大しており、本日、過去最多となる167人の新規感染者が発生し、直近1週間の累積新規感染者数は691人、医療のひっ迫具合を示す確保病床の使用率も29.9%となるなど、保健所への負担や、通常の医療にも大きな影響が生じるおそれが高まる非常に厳しい状況にあります。

また、特に今般のオミクロン株による感染の特色として、感染力が極めて強く、感染者や濃厚接触者が急増することにより、企業等の事業活動の継続に大きな影響を与えることが懸念されます。

一昨年来の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で、本県としては、これまでにない最大の危機的な状況となっています。このため、早期に強い対策を行うことで感染拡大を速やかに抑え、県民の皆さまの生命を守る適切な医療提供が続けられるよう、1月18日、国に対し、本県をまん延防止等重点措置を実施すべき区域として公示されるよう要請いたしました。

これを受け、本県を含む1都12県を、1月21日（金）から2月13日（日）までの間、新たにまん延防止等重点措置区域に加えることなどが、国の基本的対処方針分科会での意見を踏まえ、政府対策本部会議において決定され、今般、公示されました。

県民の皆さまには、今一度、オミクロン株の出現によってこれまでとは変わり、感染のリスクが非常に高まっていること、現在の感染の中心である若年層から、高齢者や基礎疾患のある方々へと感染が広がれば、医療がひっ迫し、県内の医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応が難しくなるだけでなく、医療従事者が不足する事態となるなど、通常の医療にも大きな影響が生じるおそれもあること、などをご理解いただき、大切な家族や友人、仲間に感染させることがないように、「三つの密」の回避や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」など、引き続き、最大限の感染防止対策をとっていただきますよう、改めてお願いいたします。

また、飲食店の皆さまには、これまで8度に渡り、営業時間短縮の要請等についてお願いしてまいりました。再び、非常に大きなご負担をお掛けすることとなり、大変心苦しく思いますが、感染拡大防止のため、ご理解とご協力をお願いします。

まん延防止等重点措置による対策の強化をおこなうことで、県民の皆さま、事業者の皆さまには、長期間これまで以上にご負担をおかけすることになり、大変申し訳ありませんが、本県における最大の危機的な状況を一刻も早く食い止め、適切な医療提供体制を行うために、ご理解とご協力をお願いします。

令和4年1月20日

香川県知事 浜田 恵 造